

香川県希少野生生物の保護に関する条例（平成17年香川県条例第44号）第8条第1項の規定による指定希少野生生物の指定をしたいので、その指定の案を次のとおり公告する。

平成22年4月23日

香川県知事 真鍋武紀

1 指定の案

次のとおりとする。

2 意見書の提出等

(1) 意見書の提出

利害関係人は、この公告の日から起算して14日を経過する日までの間に、知事に指定の案についての意見書を提出することができる。

(2) 意見書の提出先

郵便番号760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県環境森林部みどり保全課 野生生物グループ

電話番号 087-832-3212 FAX番号 087-806-0225

分類	分類及び科名	種名及び学名	指定をしようとする理由
植物	双子葉植物 サクラソウ科	シコクカッコソウ <i>Primula kisoana</i> var. <i>shikokiana</i>	生育地が極めて少ないと加え、園芸目的による採取圧が高く、絶滅のおそれがある。
植物	单子葉植物 ユリ科	トサコバイモ <i>Fritillaria shikokiana</i>	生育地が極めて少ないと加え、自然遷移による個体数の減少、園芸目的による採取圧が高く、絶滅のおそれがある。
動物	コイ目 コイ科	カワバタモロコ <i>Hemigrammocyparis</i> <i>rasborella</i>	生息地、生育環境の悪化が顕著に見られることに加え、観賞魚としての捕獲圧が高く、絶滅のおそれがある。
動物	スズキ目 ケツギョ科	オヤニラミ <i>Correoperca kawamebari</i>	生息地、生育個体数が極めて少ないと加え、かつ、生息地の改変により生息地が減少している。また、観賞魚としての捕獲圧が高く、絶滅のおそれがある。
動物	エビ目 スナガニ科	シオマネキ <i>Uca arcuata</i>	生息地が局所的であり、かつ、生息地の改変により生息地が減少している。生育個体数が少なく、絶滅のおそれがある。
動物	マイマイ目 オナジマイマイ科	イソムラマイマイ <i>Aegista stenomphara</i>	県固有種であり、生息地が局所的で生育個体数は極めて少なく、生息環境の改変により絶滅のおそれがある。